資料2−2

# 病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市東部基本保健医療圏）【医療機関単位】

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）　（参考）精神病床に係る申請状況：申請なし

## 国申請項目

| No. | 医療機関名 | 病院・診療所の別 | 設置主体 | 市区町村名 | 所管保健所 | 病床削減に伴い入院医療を中止する診療科 | 病床稼働率（※1） | 病床の削減時期（※2） | 感染症協定締結の確保病床数 | | (A)削減の可許病床数 | (B)削減後の許可病床数 | (A)-(B)削減病床数 | (C)=(D)+(E)削減した病床数(A-B)のうち、病床数適正化緊急支援事業の支給対象となるもの | 削減病床数 | | | | | | (D)(C)のうち、稼働病床を減るもの | (D)による給付額小計（千円） | | (E)(C)のうち、床削するもの休を減るの | (E)による給付額小計（千円） | | 支給申請額（千円） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 該当する場合「○」を選択 | | | 確保病床有無 | 確保病床数 | | | | | 合計 | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟中等 | | ×4,104千円 | | | ×2,052千円 | | |
| 1 | 大阪赤十字病院 | 病院 | 日赤 | 大阪市天王寺区 | 大阪市保健所 | | 83.2% | 2025年3月 | 有 | 40 | 883 | 826 | 57 | 55 | 57 | | 55 | | 2 | | 55 | 225,720 | 千円 | 0 | 0 | 千円 | 225,720 | 千円 |
| 2 | 社会福祉法人石井記念愛染園附属愛染橋病院 | 病院 | 社会福祉法人 | 大阪市浪速区 | 大阪市保健所 | | 67.4% | 2026年12月 | 有 | 18 | 248 | 222 | 26 | 26 | 26 | | 26 | | | | 26 | 106,704 | 千円 | 0 | 0 | 千円 | 106,704 | 千円 |
| 3 | 社会医療法人寿会富永病院 | 病院 | 医療法人 | 大阪市浪速区 | 大阪市保健所 | | 77.8% | 2026年3月 | 有 | 31 | 306 | 284 | 22 | 22 | 22 | | 22 | | | | 22 | 90,288 | 千円 | 0 | 0 | 千円 | 90,288 | 千円 |
| 4 | 医療法人同仁会松崎病院 | 病院 | 医療法人 | 大阪市生野区 | 大阪市保健所 | | 54.5% | 2026年10月 | 有 | 12 | 113 | 43 | 70 | 70 | 70 | | | 58 | 12 | | 70 | 287,280 | 千円 | 0 | 0 | 千円 | 287,280 | 千円 |
| 5 | 医療法人同友会共和病院 | 病院 | 医療法人 | 大阪市生野区 | 大阪市保健所 | | 73.8% | 2026年10月 | 有 | 8 | 180 | 160 | 20 | 20 | 20 | | | | | 20 | 20 | 0 | 千円 | 20 | 41,040 | 千円 | 41,040 | 千円 |
| 6 | 森之宮病院 | 病院 | 医療法人 | 大阪市城東区 | 大阪市保健所 | | 93.2% | 2027年3月 | 有 | 10 | 355 | 351 | 4 | 4 | 4 | | | 2 | 2 | | 4 | 16,416 | 千円 | 0 | 0 | 千円 | 16,416 | 千円 |
| 7 | 社会医療法人大道会大道クリニック | 診療所 | 医療法人 | 大阪市城東区 | 大阪市保健所 | （内科○） | 6.6% | 2027年3月 | 無 | | 3 | 0 | 3 | 3 | 3 | | | 3 | | | 3 | 12,312 | 千円 | 0 | 0 | 千円 | 12,312 | 千円 |
| 8 | 大阪歯科大学附属病院 | 病院 | 私立学校法人 | 大阪市中央区 | 大阪市保健所 | | 65.1% | 2026年8月 | 無 | | 35 | 32 | 3 | 3 | 3 | | | 3 | | | 3 | 12,312 | 千円 | 0 | 0 | 千円 | 12,312 | 千円 |
| 9 | 国家公務員共済組合連合会大手前病院 | 病院 | 共済組合及びその連合会 | 大阪市中央区 | 大阪市保健所 | | 75.3% | 2027年3月 | 有 | 26 | 401 | 355 | 46 | 46 | 46 | | | | | 46 | 46 | 0 | 千円 | 46 | 94,392 | 千円 | 94,392 | 千円 |

| No. | 確認事項（自己申告）① 実施要綱を確認し、対象となる病床である旨の確認 | 確認事項（自己申告）②a 入院医療の継続の有無 | 確認事項（自己申告）②b 廃院を伴う削減の有無 | 確認事項（自己申告）③ 同一開設者の医療機関への融通の有無 | 確認事項（自己申告）④ 事業譲渡等を伴う削減の有無 | 確認事項（自己申告）⑤ 感染症協定を締結した確保病床（もしくは確保病床数）の削減の有無 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 確認した | 継続する | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |
| 2 | 確認した | 継続する | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |
| 3 | 確認した | 継続する | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |
| 4 | 確認した | 継続する | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |
| 5 | 確認した | 継続する | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |
| 6 | 確認した | 継続する | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |
| 7 | 確認した | 中止する（議論が必要） | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |
| 8 | 確認した | 継続する | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |
| 9 | 確認した | 継続する | 廃院は伴わない | 融通は伴わない | 譲渡は伴わない | 削減なし |

## 府独自項目

| No. | (1)令和7年度保健医療協議会での合意状況 | (2)医療提供体制への影響 ①全申請 | (2)医療提供体制への影響 ②回復期病床の削減 | | (2)医療提供体制への影響 ③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む）） | (2)医療提供体制への影響 ④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合意有無 | 当機関がこれまで担ってきた医療機能の継続的な提供が可能かどうか | 該当有無 | 自院で回復期病床以外の機能（高度急性期、急性期、慢性期）の病床の有無 | 該当有無 | 該当有無 |
| 1 | 有 | 可 | 無 | 無 | 無 | 有 |
| 2 | 有 | 可 | 無 | 無 | 有 | 有 |
| 3 | 無 | 可 | 無 | 無 | 無 | 有 |
| 4 | 無 | 可 | 有 | 有 | 無 | 有 |
| 5 | 無 | 可 | 無 | 無 | 無 | 有 |
| 6 | 無 | 可 | 有 | 有 | 無 | 有 |
| 7 | 無 | 不可 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 8 | 無 | 可 | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 9 | 無 | 可 | 無 | 無 | 無 | 有 |

（※1）病床を削減済の場合削減の前月までの3ヶ月間の、今後削減予定の場合、申請月前月までの3ヶ月間の、医療機関全体の率を記載。
　　算出式：(在院患者数＋退院患者数)/(医療機関全体の病床数×3ヶ月の日数)
（※2）削減済の病床については削減日、今後削減予定の病床については令和9(2027)年3月31日までの日付を記載。

**病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市東部基本保健医療圏）【病棟単位】**
（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床の削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）
※削減する病床がある病棟のみ

| No. | 医療機関の名称 | 市区町村名 | 所管保健所 | 削減前の病棟の運用状況 | | | | | | | | | | | | 削減後の病棟の運用状況 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 病棟名 | 医療法上の病床区分 | 算定する入院料 | | 病棟別の病床稼働率(※1) | 病棟の許可病床数 | | | | | | | 病棟名 | 医療法上の病床区分 | 算定する入院料 | | 削減病床数 | | | | | | 申請病床数 | | | | | |
| | | | | | | 入院料 | 休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。 | | 合計 | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟中等 | | | | 入院料 | 休床の場合は休床前に算定していた入院料を記載ください。 | 合計 | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟中等 | 合計 | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟中等 |
| 1 | 大阪赤十字病院 | 大阪市天王寺区 | 大阪市保健所 | 東6階病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 82.1% | 55 | | 55 | | | | | 東6階病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 55 | | 55 | | | | 55 | | 55 | | |
| | | | | 整肢病棟 | 一般病床(病院) | 障害者施設等10対1入院基本料 | | 77.9% | 60 | | | | 60 | | | 整肢病棟 | 一般病床(病院) | 障害者施設等10対1入院基本料 | | 2 | | | | 2 | | 0 | | | | |
| 2 | 社会福祉法人石井記念愛染園附属愛染橋病院 | 大阪市浪速区 | 大阪市保健所 | 5階病棟 | 一般病床(病院) | 小児入院医療管理料2 | | 50.2% | 21 | | 21 | | | | | 5階病棟 | 一般病床(病院) | 小児入院医療管理料2 | | 7 | | 7 | | | | 7 | | 7 | | |
| | | | | 10階病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料4 | | 51.7% | 39 | | 39 | | | | | 10階病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料4 | | 19 | | 19 | | | | 19 | | 19 | | |
| 3 | 社会医療法人寿会富永病院 | 大阪市浪速区 | 大阪市保健所 | 7階病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 93.3% | 36 | | 36 | | | | | 7階病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | -19 | | -19 | | | | -19 | | -19 | | |
| | | | | 7階地域包括ケア病棟 | 一般病床(病院) | 地域包括ケア病棟入院料 | | 46.3% | 22 | | 22 | | | | | 7階地域包括ケア病棟 | 一般病床(病院) | 地域包括ケア病棟入院料 | | 22 | | 22 | | | | 22 | | 22 | | |
| | | | | 3階新館病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 0.0% | 19 | | 19 | | | | | 3階新館病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 19 | | 19 | | | | 19 | | 19 | | |
| 4 | 医療法人同仁会松崎病院 | 大阪市生野区 | 大阪市保健所 | 2階病棟 | 一般病床(病院) | 障害者施設等13対1入院基本料 | | 87.3% | 55 | | | | 55 | | | 2階病棟 | 一般病床(病院) | 障害者施設等13対1入院基本料 | | 12 | | | | 12 | | 12 | | | 12 | |
| | | | | 3階病棟 | 一般病床(病院) | 地域一般入院料3 | | 11.0% | 58 | | | 58 | | | | 3階病棟 | 一般病床(病院) | 地域一般入院料3 | | 58 | | | 58 | | | 58 | | | 58 | |
| 5 | 医療法人同友会共和病院 | 大阪市生野区 | 大阪市保健所 | 3階病棟 | 一般病床(病院) | 休床 | 地域包括ケア病棟入院料 | | 20 | | | | | 20 | | 3階病棟 | 一般病床(病院) | 休床 | 地域包括ケア病棟入院料 | 20 | | | | | 20 | 20 | | | | 20 |
| 6 | 森之宮病院 | 大阪市城東区 | 大阪市保健所 | 2階病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 41.4% | 8 | | 8 | | | | | 2階病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 2 | | 2 | | | | 2 | | 2 | | |
| | | | | 3階病棟 | 一般病床(病院) | 地域包括ケア病棟入院料 | | 95.1% | 45 | | | 45 | | | | 3階病棟 | 一般病床(病院) | 地域包括ケア病棟入院料 | | 2 | | | 2 | | | 2 | | | 2 | |
| 7 | 社会医療法人大道会大道クリニック | 大阪市城東区 | 大阪市保健所 | - | 一般病床(有床診) | 有床診療所入院基本料 | | 6.6% | 3 | | 3 | | | | | - | 一般病床(有床診) | 有床診療所入院基本料 | | 3 | | 3 | | | | 3 | | 3 | | |
| 8 | 大阪歯科大学附属病院 | 大阪市中央区 | 大阪市保健所 | 病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 65.1% | 35 | | 35 | | | | | 病棟 | 一般病床(病院) | 急性期一般入院料1 | | 3 | | 3 | | | | 3 | | 3 | | |
| 9 | 国家公務員共済組合連合会 大手前病院 | 大阪市中央区 | 大阪市保健所 | 南8階病棟 | 一般病床(病院) | 休床 | 急性期一般入院料1 | | 46 | | | | | 46 | | 南8階病棟 | 一般病床(病院) | 休床 | 急性期一般入院料1 | 46 | | | | | 46 | 46 | | | | 46 |

（※1）本事業への申請月（削減済み病床においては、削減した月）より直近3か月間の「（在院患者数＋退院患者数）／（入院料ごとの病床数×3か月の日数）」

**病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市東部基本保健医療圏）【医療機関単位・府独自項目】**
（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）

| 国申請項目 | | | | | | | | | | | | | | 府独自項目 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | （2）医療提供体制への影響 | | | |
| No. | 医療機関名 | 病院・診療所の別 | 設置主体 | 市区町村名 | 所管保健所 | （A）削減の可許病床数 | 削減病床数 合計 | 削減病床数 病床機能区分ごとの削減病床数 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟中等 | 病床の削減時期 | （1）過去の保健医療協議会での合意状況 | ①全申請 | ②回復期病床の削減 | | ③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む）） | ④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結 |
| | | | | | | | | | | | | | | | これまで担ってきた医療機能の継続的な提供が不可の場合、代替する在宅・外来医療等による対応や他医療機関での患者受入れに係る調整状況を記載してください。 | 回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれており、削減するにあたり、地域の将来需要も踏まえて慎重に検討し、削減理由を記載してください。<br>併せて、これまで担ってきた医療の継続的な提供が可能かどうかを記載ください。継続困難であれば、代替する対応、他医療機関での患者受入れに係る調整状況等を記載してください。 | 自院に他の機能の病床がある場合、優先的に回復期以外の病床を削減することができないか、できない場合はその理由等について記載してください。 | 分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さないような対応について記載してください。 | 現在締結している医療措置協定に影響が出ないことを確認のうえ、本欄にチェックをつけてください。 |
| 1 | 大阪赤十字病院 | 病院 | 日赤 | 大阪市天王寺区 | 大阪市保健所 | 883 | 57 | | 55 | | 2 | | 2025年3月 | 有 | | | | | ✓ |
| 2 | 社会福祉法人石井記念愛染園附属愛染橋病院 | 病院 | 社会福祉法人 | 大阪市浪速区 | 大阪市保健所 | 248 | 26 | | 26 | | | | 2026年12月 | 有 | | | | 当機関では、病床削減にあたり、小児科の入院需要について詳細な検証を実施し、小児医療の提供体制に重大な支障が生じないことを確認している。<br>今回の病床削減は、主に3床室を対象として実施する予定である。現状では、人工呼吸器等の医療機器の配置に必要なスペースを確保するため、3床すべてを使用できない場合があり、実質的な運用病床数は限定されている。また、昨年度の実績では、小児科の在院患者が15人を超えた日はなく、仮に15人を超える入院需要が生じた場合には、他病棟を活用して適切に対応する体制を整備している。<br>また、小児医療については、外来診療の充実に加え、短期入院を中心とした医療提供体制を強化することで、今後も必要な小児医療を継続的かつ適切に提供できる体制を維持していく。 | ✓ |
| 3 | 社会医療法人寿会富永病院 | 病院 | 医療法人 | 大阪市浪速区 | 大阪市保健所 | 306 | 22 | | 22 | | | | 2026年3月 | 無 | | | | | ✓ |
| 4 | 医療法人同仁会松崎病院 | 病院 | 医療法人 | 大阪市生野区 | 大阪市保健所 | 113 | 70 | | | 58 | 12 | | 2026年10月 | 無 | | 当機関の回復期病棟（大阪府基準）については、当院が回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟を有しておらず実質上はケアミックス病棟である。現状においても、慢性期と急性期の患者が混在している（国基準では一般病床）ケアミックス病棟の状態である。近隣に回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟機能を担う医療機関が複数存在していることから、当該病棟の入院稼働率が著しく低下している。このことは、地域における役割分担の観点から、現行病床数を維持する必要性は低いと判断した。<br>現状の病床稼働率からも明らかなように、回復期入院機能は既に他の医療機関へと移行しており、当院における地域での重要性は回復期病棟ではなく、ケアミックス化した慢性期病棟（一般病床・障害）であることは自明であり、病棟削減において、地域利用への影響は軽微であると考える。 | 当院では、慢性期病棟（一般・障害者）を有している。左記のごとく、入院患者数が減少しており、当院での回復期病棟（地域一般）のニーズは減少している。一方、慢性期病棟（一般・障害者）の利用者は、常時30名前後の方が入院されている。対象患者様は、必要に応じて、胃ろう作成やポート増設、PICC留置などの処置が迅速にできる状況が望ましいが、入院が長期化していることから急性期対応の病院への転院は困難であり、他院への移行はスムーズではない。そのため、本病棟を閉鎖することは非常に困難である。当院で行ってきたケアミックス医療を考えた際に、救急対応（熱中症・脱水・発熱・急性腹症・肺炎・呼吸困難症・慢性心不全の急性増悪などへの対応）が必要であるが、10－15病床で対応可能である。現状の入院患者数、病床環境を考慮して慢性期病床の削減も実施し、40－45名程度の入院が運用上ベストであると判断した。 | | ✓ |
| 5 | 医療法人同友会共和病院 | 病院 | 医療法人 | 大阪市生野区 | 大阪市保健所 | 180 | 20 | | | | | 20 | 2026年10月 | 無 | | | | | ✓ |

**病床数適正化緊急支援事業の申請状況（大阪市東部基本保健医療圏）【医療機関単位・府独自項目】**

（申請様式を協議会用に一部省略したもの）

※一般・療養病床削減にかかるもののみ（精神病床の削減は除く）

| 国申請項目 | | | | | | | | | | | | | | 府独自項目 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| No. | 医療機関名 | 病院・診療所の別 | 設置主体 | 市区町村名 | 所管保健所 | (A)削減の可能病床数 | 削減病床数 | | | | | | 病床の削減時期 | (1)過去の保健医療協議会での合意状況 | (2)医療提供体制への影響 | | | |
| | | | | | | | 合計 | 病床機能区分ごとの削減病床数 | | | | | | | ①全申請 | ②回復期病床の削減 | | ③産科・小児病床の削減（産科部門の病床（MFICU 等を含む）又は小児科部門の病床（NICU・GCU 等を含む）） | ④新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定の締結 |
| | | | | | | | | 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 | 休棟中等 | | | これまで担ってきた医療機能の継続的な提供が不可の場合、代替する在宅・外来医療等による対応や他医療機関での患者受入れに係る調整状況を記載してください。 | 回復期病床については、現行の地域医療構想において不足する機能と見込まれており、削減するにあたり、地域の将来需要も踏まえて慎重に検討し、削減理由を記載してください。<br>併せて、これまで担ってきた医療の継続的な提供が可能かどうかを記載ください。継続困難であれば、代替する対応、他医療機関での患者受入れに係る調整状況等を記載してください。 | 自院に他の機能の病床がある場合、優先的に回復期以外の病床を削減することができないか、できない場合はその理由等について記載してください。 | 分娩取扱や小児医療の提供に支障を来さないような対応について記載してください。 | 現在締結している医療措置協定に影響が出ないことを確認のうえ、本欄にチェックをつけてください。 |
| 6 | 森之宮病院 | 病院 | 医療法人 | 大阪市城東区 | 大阪市保健所 | 355 | 4 | | 2 | 2 | | | 2027年3月 | 無 | | 当院の地域包括ケア病棟において、今回削減対象とする2床は2人部屋として運用している病床である。当該病室については、患者及び家族からの個室利用ニーズが高い一方、2人部屋の利用希望は少なく、病室利用状況と患者ニーズとの間に乖離が生じている。このため、患者のプライバシー確保及び療養環境の向上を目的として個室へ改修し、併せてトイレ等の設備整備を実施する予定である。なお、本件は病棟機能の縮小を目的とするものではなく、地域包括ケア病棟としての機能は引き続き維持する。個室化により患者ニーズに即した病室運用が可能となり、2人部屋より病室利用率の向上及び患者受入れの円滑化が期待されることから、地域包括ケア病棟としての役割をより効果的に果たすことが可能になると考えている。今回の病床削減後も十分な受入体制を確保できることから、地域の回復期医療提供体制に支障はなく、これまで担ってきた医療機能を継続的に提供していく。 | 当院では、病床機能ごとの利用状況、患者ニーズ及び医療従事者の確保状況等を踏まえ、病院全体の病床構成について総合的に検討を行った。その結果、回復期病床（地域包括ケア病床）のみを削減するのではなく、急性期病床についても2床の削減を併せて実施することとした。地域包括ケア病床については患者ニーズに対応した個室化に伴い2床を削減し、急性期病床についても病床利用状況等を踏まえ2床を削減するものである。このように、回復期病床以外の病床についても削減を行うこととしており、病院全体として適正な病床規模への見直しを図るものである。なお、病床削減後も急性期機能及び地域包括ケア機能は引き続き維持し、地域医療提供体制に支障を来すことはないものと考える。 | | ✓ |
| 7 | 社会医療法人大道会 大道クリニック | 診療所 | 医療法人 | 大阪市城東区 | 大阪市保健所 | 3 | 3 | | 3 | | | | 2027年3月 | 無 | 当院は3床の有床診療所ですが、過去5年の稼働率は2021年度3.5%、2022年度5.8%、2023年度5.1%、2024年度3.1%、2025年度4.7%と低値です。<br>また、入院患者数が少ないため、夜間配置する看護師の雇用にも難渋しており、入院診療の継続は厳しいと考えております。来年の3月を目処に入院機能を廃止し、同法人の急性期機能がある森之宮病院に集約し役割分担を適正化します。<br>削減後の病室は、当診療所の強みである人工透析を強化したいと考えており、個人用透析装置を配置し、感染症や集団で透析が困難な患者でも対応できる個室に再編する予定です。 | | | | |
| 8 | 大阪歯科大学 附属病院 | 病院 | 私立学校法人 | 大阪市中央区 | 大阪市保健所 | 35 | 3 | | 3 | | | | 2026年8月 | 無 | | | | | |
| 9 | 国家公務員共済組合連合会 大手前病院 | 病院 | 共済組合及びその連合会 | 大阪市中央区 | 大阪市保健所 | 401 | 46 | | | | | 46 | 2027年3月 | 無 | | | | | ✓ |